

 群馬県立県民健康科学大学

看護学教員養成課程

Education Program for Nursing School Teachers

2022



看護学教員養成課程

Education Program for Nursing School Teachers

科学的根拠に基づく看護学教育の実践に必要な知識・技術・態度を修得し、看護とその教育の充実、発展、革新に向け寄与する人材の育成を目指します。



学長挨拶

柏倉 健一 Kenichi Kashikura

現代の長寿社会は、優れた保健医療人材によって支えられています。なかでも、患者さん一人ひとりに寄り添う優れた看護人材の養成は、地域にとって喫緊の課題のひとつといえます。本学では、学部教育や大学院教育を通じて看護人材養成に取り組む一方で、平成24年に看護学教員養成課程を開設し、看護師養成校の教員養成を行っています。この課程は、社会貢献を行う本学地域連携センター事業の一環として実施しており、これまでの9年間で、計152名の修了生を送り出しています。修了生は地域の看護師養成機関や医療機関へと戻り、看護師養成校での教育や病院での院内教育などで活躍しています。本課程の修了に向けて学習を進めることは、修了生一人ひとりにとって、看護教育の質を高める大きな一歩となることでしょう。

本学は、看護教育学が専門の杉森みどり初代学長のころから、日本の看護教育をリードしてきました。こうした伝統のうえにたち、本課程は日本の中でも特色ある教育プログラムとなっています。カリキュラムは、理論から実践まで講義、演習、実習が緻密に配置され、本課程で研鑽することで、教員・教育者としての実力を向上させるとともに、大きな自信をつけることができます。課程の修了が近づいたところに行われる公開授業では、自信をもって教育している姿を毎年見ることができ、学習の結果が成長につながっていることがわかります。本課程を修了すると、厚生労働省による専任教員養成講習会修了者として認定され、看護師養成校での活躍の道が大きく開けます。また、本課程は、本学の大学院博士前期課程のキャリア開発コースとも連携がはかられており、本課程修了後さらに修士の学位へとステップアップを目指すこともできます。また、本課程は、平成30年度に本学が受審した、公益財団法人大学基準協会による大学認証評価においても、きわめて高い評価を受けています。

前橋市にある本学では、学部学生、大学院学生、教職員とともに、アットホームな雰囲気の中で学ぶことができます。看護人材養成への高い志をもつ皆さん、私たち群馬県立県民健康科学大学と一緒に学んでみませんか。

・特色・

群馬県立県民健康科学大学看護学教員養成課程は、2012年に大学の地域連携センター事業として開設され、9年が経過しました。本課程は、大学の教育理念に基づき独自の統合カリキュラムを編成し、教育を展開しています。本課程の最大の特徴は、**大学看護学部の看護基礎教育と連動**している点にあります。看護学部がバックアップ体制を整え、大学の学習環境を最大限に活用して、実際の看護基礎教育の現実を身近に感じられる**ダイナミックな授業**を展開しています。これにより、本課程生は、学習した知識と教育実践とのつながりをもちながら、1年間学習することを通して、**看護基礎教育・看護継続教育の実践に必要な能力**を着実に修得しています。この能力は、**看護学教員を目指す看護職者**だけでなく、病院の実習指導者や院内教育担当者など、**学生や後輩看護師教育に携わる看護職者**にとって教育実践上の基盤になります。

・看護学教員養成課程のあゆみ・

2012年 4月 群馬県立県民健康科学大学地域連携センターに開設される

2018年 4月 大学院看護学研究科博士前期課程「キャリア開発コース」開設に伴い、大学院への進学の道が開かれる（10単位を既修得単位として認定）

- 本課程は、厚生労働省による専任教員養成講習会の認定を受けています。
- 本課程は、厚生労働省教育訓練給付金（一般教育訓練）講座の指定を受けています。
- 「キャリア開発コース」
大学や専門学校など看護基礎教育機関の看護学教員として必要な教育実践力、または、教育管理責任者として必要な組織運営力を担える人材の養成を目指すコースです。
- 2019年 公益財団法人大学基準協会による**大学認証評価**において、**極めて高い評価**を受けました。

・看護学教員養成課程と看護学研究科博士前期課程（キャリア開発コース）のつながり・



キャリア開発コース
5年以上の実務経験のある看護職者のキャリア・ディベロップメントに向け、看護職者個々人が担う教育活動あるいは教育組織の運営に必要な能力の修得を目指します。研究科に2年以上在籍し、所定の単位（32単位以上）を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格することが修了要件です。

・授業科目と担当教員・

分野	科目名	単位数	時間数	担当教員	4月	5月	6月	7月	10月	11月	12月	1月	2月
基礎分野	看護実践と倫理	1	15	金谷悦子 高橋裕子									
	教育実践と倫理	1	15	金谷悦子 高橋裕子									
	情報と教育	1	15	狩野太郎 非常勤講師									
	教育の原理	1	15	非常勤講師									
	教育評価論	1	15	非常勤講師									
	青年期の発達と学習	1	15	垣上正裕 非常勤講師									
専門分野	看護の本質と専門性	2	30	山下暢子 高橋裕子									
	教員と学生の理解	1	15	山下暢子 河内直美									
	看護学教育制度論	1	15	山下暢子 服部美香 河内直美									
	看護学教育課程論Ⅰ (カリキュラム編成の基礎)	1	15	山下暢子 高橋裕子									
	看護学教育課程論Ⅱ (カリキュラム構造の理解)	2	30	高橋裕子									
	看護学教育展開論Ⅲ (カリキュラム編成の実際)	5	135	高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅰ	1	15	松田安弘 高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅱ (講義)	5	120	松田安弘 高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅲ (演習)	3	90	松田安弘 高橋裕子									
	看護学教育授業展開論Ⅳ (実習)	3	90	松田安弘 高橋裕子									
看護学教育評価論	2	45	服部美香										
看護学教育研究 (研究成果の活用)	2	45	松田・飯田 大澤・上山 河内・高橋										
看護学教育組織運営論	1	15	横山京子 非常勤講師										

※カリキュラム改正に伴い、2021年度より時間数を変更しています。

【主な授業担当教員】

教授 飯田苗恵、大澤真奈美、狩野太郎、松田安弘、山下暢子、横山京子
准教授 金谷悦子、上山真美、服部美香
講師 垣上正裕、河内直美、高橋裕子

【教育担当者】高橋裕子

本課程では、大学看護学部教員を中心に授業を提供しています。また、専任の教育担当者が1年間の学習過程をサポートしています。

※看護学教育授業展開論Ⅱ・Ⅳでは、授業担当教員の指導により、大学、専門学校で教育実習を行います。

・授業の様子・

看護学教育授業展開論Ⅰ グループワーク



看護学教育授業展開論Ⅲ・演習 模擬授業



看護学教育授業展開論Ⅱ・講義 模擬授業



看護学教育授業展開論Ⅱ（講義）では、講義を受けた後、看護学部学生に提供されている授業を参加観察します。その後、看護学の講義の特徴、授業設計とその展開について学習します。また、看護学教育課程論とこの科目の学習成果を基に、実際に講義の授業設計・模擬授業を行います。

看護学教育授業展開論Ⅲ（演習）の講義を受けた後、看護学部学生に提供されている授業をその演習の前提となる講義も含めて参加観察します。その後、看護学演習における「教授＝学習活動」の特徴、学生の主体的学習を促すための授業設計について学習します。また、この学習成果と教育実習での経験を基に、実際に技術演習の授業設計・模擬授業を行います。

・2022年度 入学者選抜の概要・

募集人員	20名	第2次出願期間	2022.1.12～2.4
修業年限	1年間(12ヶ月)	第2次入学試験日	2022.2.17
選抜方法	「面接」「小論文」書類審査	合格発表日	2022.2.24
試験会場	群馬県立県民健康科学大学	授業料	200,000円(県内) 250,000円(県外)
第1次出願期間	2021.10.11～11.30		
第1次入学試験日	2021.12.16		
合格発表日	2021.12.22		

※詳細については、本学ホームページをご確認ください。
 ※2次募集は、上記日程による入学者選抜の結果、入学手続き者が募集人数に達しなかった場合に行います。

・主な年間スケジュール・

入学式	4月6日	教育実習	10月11日～11月26日
授業開始	5月6日	冬期休業	12月27日～1月5日
公開授業	7月28・29日	公開授業	2月3日
夏期休業	8月10日～9月30日	修了式	3月24日

在校生の声

看護専門学校で看護師の養成に携わるようになり、何かを誰かに教えることの難しさを日々感じていました。先輩教員の見よう見まねで学生と関わり、自分で勉強しながら授業を行い、「これでいいのだろうか」と不安がつきまといました。先輩教員が、看護学教員養成課程を修了してくると、学生との関わりや授業設計にも、何か自信を持って取り組んでいるように見えました。また、学校という組織に対して視野も広がっていると感じました。私も自信を持って学生に授業ができるようになりたい、広い視野で学校という組織に関わりたいと思い、この看護学教員養成課程で学ぶことにしました。

授業が開始され、自分自身の教育の捉え方や信念など、改めて考え学ぶ機会を得ました。また今までの自分がいかに看護学教育の基盤となる知識を持っていなかったか、ということも自覚することができました。自分の実力を知り、自分を見つめ直すことは、教育に携わるものとして貴重な経験だと思えます。これから一つ一つ学習を重ね、根拠と自信を持って看護学教育に携わっていきけるようになりたいと思っています。本学の看護学養成課程は、経験豊かな先生方から授業を受けることができ、授業の内容だけでなく、教授技術や配布資料なども含め、看護学教育について多くのことを学ぶことができます。また、同じような志を持つ仲間たちと切磋琢磨しながら学習できる、とてもよい環境だと思えます。

(H・Kさん)

病院の新人看護師の教育担当者や准看護学校の非常勤講師を担っています。教育を行う際に、何か問題を抱えると、なぜその問題が起きるのか、その問題解決に向け、自分自身がどう取り組めば良いのか分かりませんでした。それは自分に教育に関する知識、技術、態度が不足しているためではないかと思いました。教育的役割を担う以上、きちんと根拠を持って教育に携わりたいと思い、この看護学教員養成課程への入学を決めました。

実際に授業を受けると、今まで自分が行っていた教育は教育とは言えない、という事がよくわかりました。この課程では、看護学教育に必要な教育とは、という概念から授業展開、カリキュラム編成、看護学研究などを幅広く学ぶことができます。どの科目も内容が濃く、学習はとても大変ですが、教育目標の達成へ向け、確実に成長していきたいです。そして、職場へ復帰した際に、自信を持って教育に携われるようになりたいと思います。

(N・Sさん)

准看護学科で専任教員として働き6年目となります。決して順風満帆ではなく、学生との関わりは常に「今の対応でよかったか」「私の授業は学生にとって学びとなっているだろうか」と自問自答する日々でした。経験だけを糧に日々を送り、自信の無い自分を見ないふりしてきたと思います。このままでは八方塞がりになると感じ、看護学教育とは、教育するとはどういう事なのかを学ぼうと決心しました。

日々、途切れることなく講義やグループワークでの学びが展開されていき、「教員とは」「学生とは」「教育の目的とは」等、問われては考えています。毎日悩み考えることを繰り返していますが、少しずつ学びがつながる感覚があります。今までの人生でこんなにも言葉の表現や学習内容を根本的に理解する事に頭を使ったことはありません。しかし、同期の皆さんと励ましあいながら、問われたことに対して一緒に悩み考え、答えを導き出していく過程は、とても有意義であり心強く感じています。修了時、何かが変わり、何かを得ている自分自身の成長を目指し、学びを深める日々です。

(Y・Yさん)



修了生の声

私は、臨床の現場で働く中で、後輩や学生に対し、自分の指導方法に疑問を感じていました。この看護学教員養成課程を受講し、講義・演習・実習それぞれに特徴があり、その特徴を理解した上で授業設計していくこと、臨床の場で身につけてきた感覚や経験もふくめて言語化し、学生がイメージ出来るように授業設計していくことの大切さを学びました。本課程修了後、3年目となりますが、1年間を通して学んだことはいつも意識しながら授業設計するよう心がけています。学生一人一人が学習目標を達成する過程は違いますが、学生を信じ、目標が達成出来るよう支援していくと共に、自己研鑽を続けていきたいと思えます。

7期生 看護師養成教育機関の教員を継続している Y・Sさん

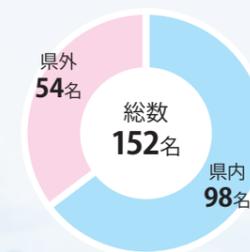
「出来るか、出来ないかじゃない。やるか、やらないかだ。」看護学教員養成課程を修了して1年、幾度となくこの言葉を口にししました。昨年度は、コロナ禍であることから従来通りの授業展開ができず、無我夢中の1年でした。限りある資源の中でどのような授業が出来るのか。感染対策を行いながら学生に学習機会を保証し、目標達成への支援をするにはどのように授業を展開したらよいか。日々模索していました。しかし、悩んだ時には看護学教員養成課程での学びや先生方の言葉を手掛かりに前に進んでいます。これからも信念を持って自らの役割を果たしていきたいと考えています。

8期生 看護師養成教育機関の教員を継続している I・Sさん

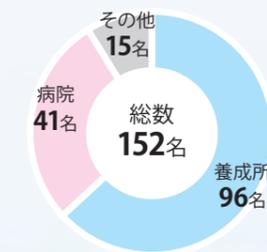


・修了生の状況・

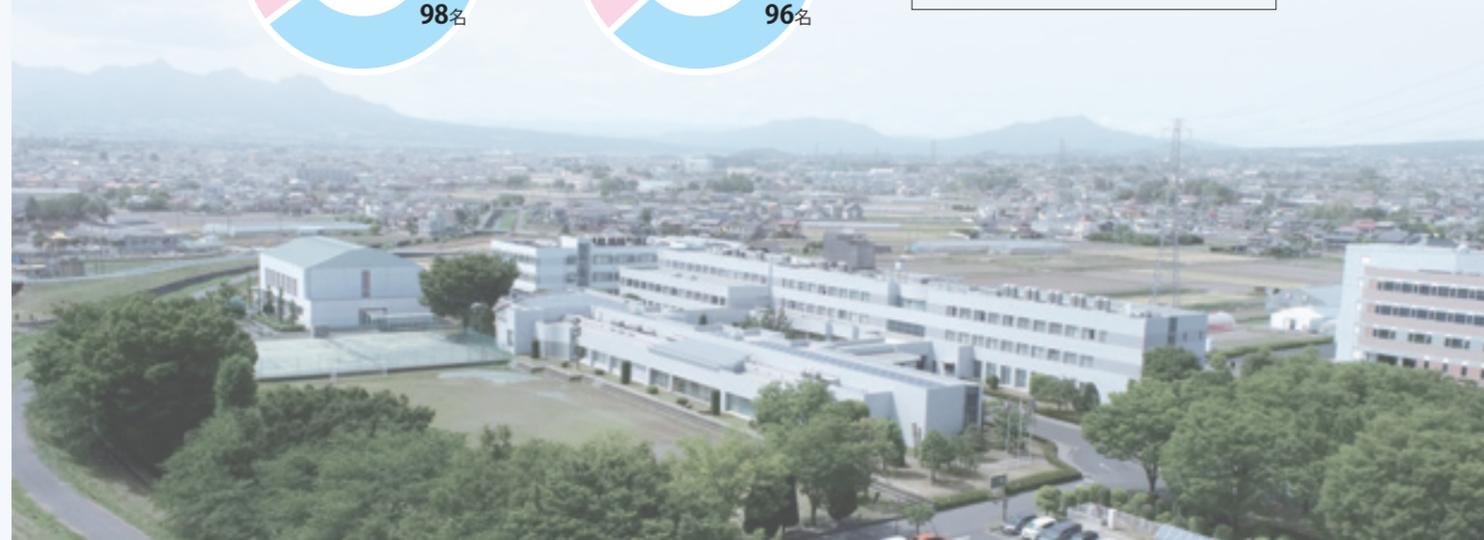
修了生数



入学時就業先



県外 埼玉県、栃木県、長野県、新潟県
富山県、石川県、福島県、山形県
岩手県、宮城県、青森県、愛知県



■ 学生募集要項(願書含む)の請求方法

群馬県立県民健康科学大学看護学教員養成課程事務室までご請求ください。

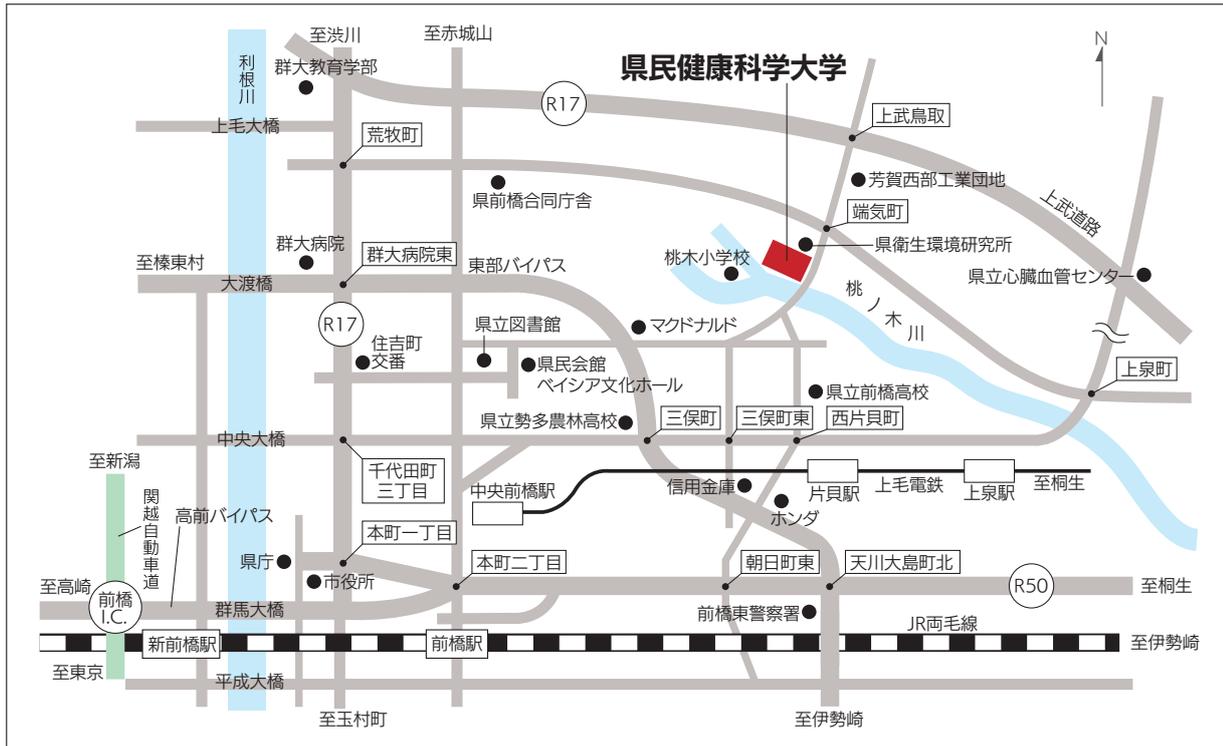
ホームページからもダウンロードできます。



群馬県立県民健康科学大学

Gunma Prefectural College of Health Sciences
看護学教員養成課程事務室

〒371-0052 前橋市上沖町323-1 Tel.027-235-1211 Fax.027-235-2501
URL <https://www.gchs.ac.jp> E-mail: kyouinyousei@gchs.ac.jp



access

[公共交通機関]

- JR「前橋駅」北口6番乗り場、永井バス小坂子、または荻窪公園行き「県民健康科学大学前」下車
- 上毛電鉄「片貝駅」から徒歩約15分

[自動車]

- 関越自動車道前橋I.C.から約20分